

北海道町内会連合会共済事業の加入申込みについて (ご案内)

北海道町内会連合会より令和8年度における北海道町内会連合会共済事業（以下「道町連共済」という。）にかかる新規及び継続加入の申込受付についてご案内がありました。

つきましては、事務局において下記のとおり受付を実施いたしますので、道町連共済の加入を希望する町内会は、お申込みください。

記

1. 加入期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 掛 け 金 1人 200円／年（途中加入の場合も同額）

3. 受付期限（令和8年4月1日から加入する場合）

（1）新規加入の場合・・・令和8年3月19日（金）まで

※ 令和7年度に共済未加入の町内会

（2）継続加入の場合・・・令和8年5月15日（金）まで

※ 令和7年度に共済に加入している町内会（加入者の氏名や人数の変更など）

4. 申込手続

（1）様式第2号－1・・・加入者名簿（個人加入用）

（2）様式第2号－2・・・加入者名簿（町内会役職加入用）

（3）共済掛金・・・・・・・・共済加入者の数×200円

5. 申込方法

加入者名簿と共済掛金を恵庭市役所2階生活環境課窓口（②4窓口）までご持参ください。

6. 注意事項

- ・様式第2号－2は、町内会が所有する役員名簿でも代用可能です。
- ・加入者名簿の「番号」欄は一連番号で記入してください。
- ・単位町内会番号の欄は、受付順となりますので記入しないでください。
- ・1人で複数の役職を兼務されている場合は、主となる一つの役職名で加入してください。
- ・役職名欄については、〇〇部長、〇〇副部長、区長・広報員など明確に記入してください。
- ・加入者の追加、変更は、上記期限到来後でも受付しております。